

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年12月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	管理区域備品倉庫クレーン(No. 1)の点検時期を変更することにより、点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
2	1号機	管理区域備品倉庫クレーン(No. 2)の点検時期を変更することにより、点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
3	1号機	原子炉建屋付属棟地下1階にある所内蒸気系凝縮水排水装置に動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	1号機	燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)軸受潤滑油補給器内の潤滑油が変色していることを確認した。当該油を分析・交換。	
5	1号機	軽油タンク(B)防油堤内の雨水排水弁にシートバスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	2号機	原子炉建屋南側防潮壁内(屋外)に雨水溜まり(約5万リットル)および排水不良を確認した。仮設ポンプにて排水実施済み。当該事象の原因を調査。	
7	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)室(非管理区域)南側壁面からの雨水侵入、および雨水溜まり(約900cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該箇所を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	
8	3号機	3・4号機工具センターにおいて、計測器の定期校正をしたところ、マイクロメーターの精度が管理値を超えていること、およびノギスの破損を確認した。当該計測器を校正・修理、測定記録の妥当性を評価。	
9	6号機	プロセス計算機に異常を示す警報の発生を確認した。当該計算機を点検・修理。	
10	その他	環境管理棟ゲルマニウム半導体検出器の通信用HUBに故障を確認した。当該HUBを点検・修理。	
11	その他	環境管理棟データベースサーバ保守用端末の故障を確認した。当該端末を点検・修理。	